

阿賀野市 電子請求書取引の導入に伴う説明会

～阿賀野市と取引先業者の会計業務DX・地域全体の電子化普及と業務効率化に向けて～

主催：阿賀野市

powered by インフォマート

01

開催挨拶

<阿賀野市>

02

電子請求書取引の概要について

<阿賀野市>

03

電子請求書取引システムの概要について

<(株)インフォマート>

04

電子請求書取引システムの操作について

<(株)インフォマート>

05

操作マニュアル入手と電子請求書ログインID・パスワード設定

<(株)インフォマート>

I 電子請求書 取引概要

1 電子請求書取引の開始時期

- 令和7年3月3日以降、発行する請求書
(既契約・発注済み取引分も含む)
(例:4月契約の月々払い等)

2 対象となる帳票

- 阿賀野市に発行する請求書
(各部署で請求書受取)
※病院事業会計宛てのものを除く

3 請求書の代表者印について

- 請求書への代表者印は必須ではありません。
ただし、電子請求書に「発行担当者 または責任者氏名と電話番号」の記載をお願いします。
詳細は操作マニュアルを確認ください。

4 電子請求書の取引を行うシステム

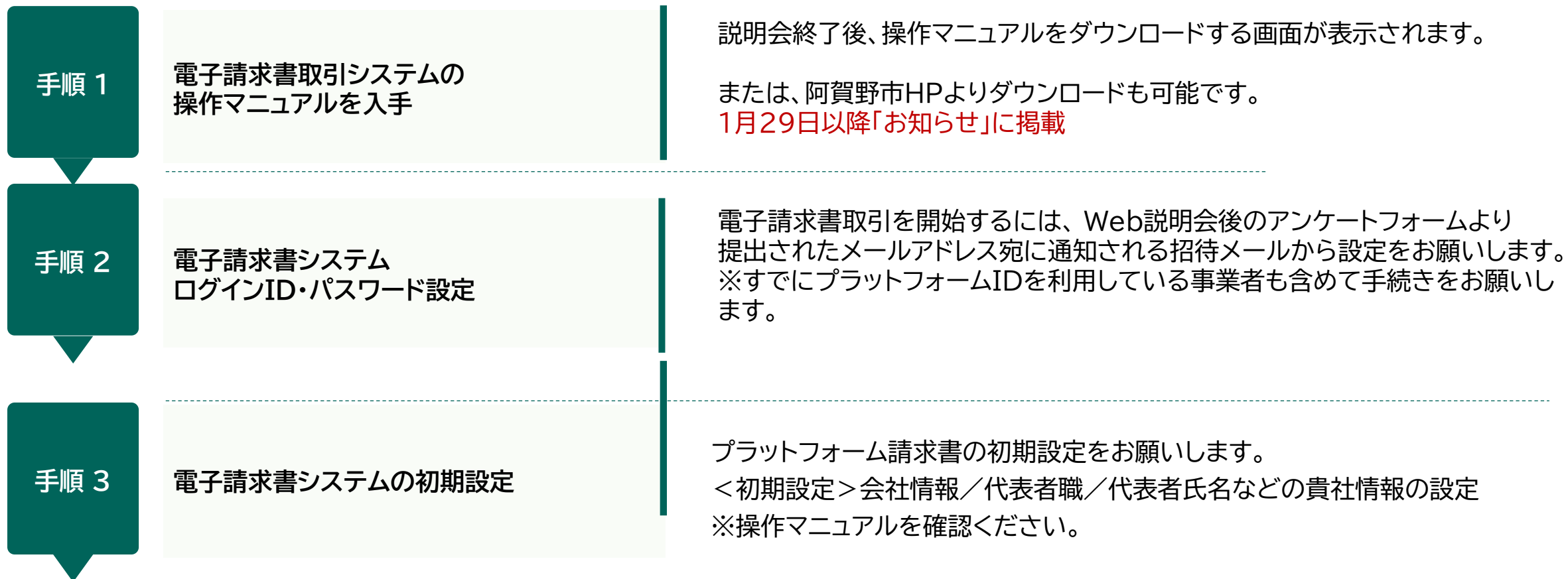
- 株式会社インフォマートが提供するサービス「**BtoBプラットフォーム請求書**」で取引を行います。
当サービスは、本市と事業者間で受渡しする請求書を電子化することで、請求書の受取・発行にかかる請求業務の事務負担軽減、コスト削減、ペーパーレス化を実現する仕組みです。
適格請求書発行事業者は、適格請求書(インボイス)を交付・保存(10年間)も可能です。





電子請求書取引 開始までの流れ

I 電子請求書取引 開始までの流れ 【重要】





電子請求書システム(BtoBプラットフォーム請求書)

運営会社概要について

会社名	株式会社インフォマート(東証プライム上場:2492)
代表者	代表取締役社長 中島 健
本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
営業所	・札幌営業所(北海道札幌市)・名古屋営業所(愛知県名古屋市) ・西日本営業所(大阪府大阪市)・福岡営業所(福岡県福岡市) ・沖縄営業所(沖縄県那覇市)・三軒茶屋ラボ(東京都世田谷区)
設立	1998年(平成10年)2月13日
資本金	32億1,251万円
事業内容	BtoB(企業間電子商取引)プラットフォームの運営
連結子会社	株式会社Restartz 株式会社インフォマートインターナショナル(香港法人)
従業員数(連結)	841名(正社員680 / 派遣161)
URL	https://www.infomart.co.jp/



「BtoBプラットフォーム」が
目指す世界(動画)
<https://www.infomart.co.jp/movie/>

全業界に向けて8つのプラットフォームを展開し、自治体と企業、または企業と企業のさまざまな商行為を電子データ化。生産性向上・売上拡大はもとより、時短、コスト削減、ペーパーレスも実現できる、付加価値の高いサービスを提供しています。

ほか国内企業**1,150,806社**(2025年1月8日時点) が利用するクラウドサービスです。

受発注

発注～受注、請求金額の確定までを総合管理することにより、受発注業務の時短とコスト削減を実現する仕組みです。▶

規格書

食の安心・安全に不可欠な商品規格書を外食・卸・メーカー・原材料メーカーの各企業間で、データ共有する仕組みです。

商談

販売側と仕入側の企業をダイレクトにマッチング。効率的に理想の商品や取引先を見つけることができる仕組みです。

業界ch

新規取引・協業、既存取引拡大を目的に、相手を知る「情報の収集・分析機能」と、相手に知らせる「企業・商品PR機能」を提供。▶f

BtoB
プラットフォーム
受発注

BtoB
プラットフォーム
TRADE

BtoB
プラットフォーム
規格書

BtoB
プラットフォーム
請求書

BtoB
プラットフォーム
商談

BtoB
プラットフォーム
契約書

BtoB
プラットフォーム
業界ch

BtoB
プラットフォーム
見積書

TRADE

あらゆる商材の"見積・発注・受注・納品・受領・検収"までの取引を一元管理。

請求書

電子請求書の受取・発行のほか、支払通知書機能、督促機能、消込機能などを搭載。業界や企業規模を問わずにご利用いただけます。▶P7

契約書

契約書の締結・管理・社内承認を一元管理。最新のブロックチェーン技術により、契約内容の信頼性(機密性)を確保します。

見積書

見積書の作成・発行はもちろん、保管や開封状況の確認、質問・回答の履歴管理など、さまざまなやり取りや業務を一元管理。▶





「BtoBプラットフォーム請求書」システム概要

1 BtoBプラットフォーム請求書とは

株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム 請求書」は、「発行する請求書」「受け取る請求書」「支払金額の通知」など、多様な請求業務のデジタル化に対応可能なクラウドサービスです。

時間・コスト・手間のかかる請求業務を大幅に改善し、ペーパーレス化、経理のテレワーク実現を後押しするシステムです。
また、電子帳簿保存法に対応、そしてデジタルインボイスの標準規格にも対応しています。

2 ご準備いただくもの

本システムは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用いただくことができます。その他のハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要です。



【対応OS、ブラウザ】
[Windows]
Edge, Chrome, Firefox

[MacOS]
Safari, Chrome, Firefox
その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。
<https://www.infomart.co.jp/guide/function f.asp>

新たな法的要件の認証について

1 電子帳簿保存法に対応

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、電子帳簿保存法第10条の法的要件を満たすサービスとして、JIIMA(公益社団法人日本文書情報マネジメント協会)が認証する

「電子取引ソフト法的要件認証制度」の第1号認証を取得しています。安心してご利用いただけます。



令和2年改正法令基準

2 電子インボイスに対応

令和5年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されました。

民間事業者が発行する請求書・納品書に対して、課税事業者であることを区別する登録番号と税率(10%、8%など)ごとの合計金額記載が必要になります。

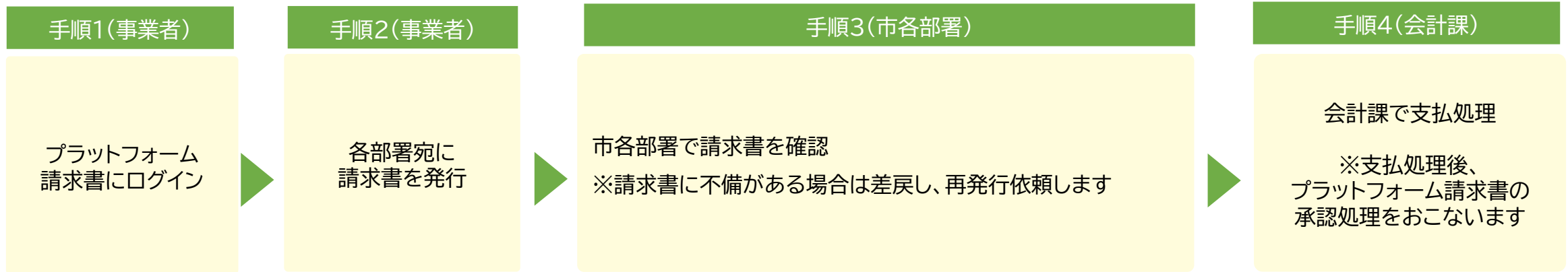
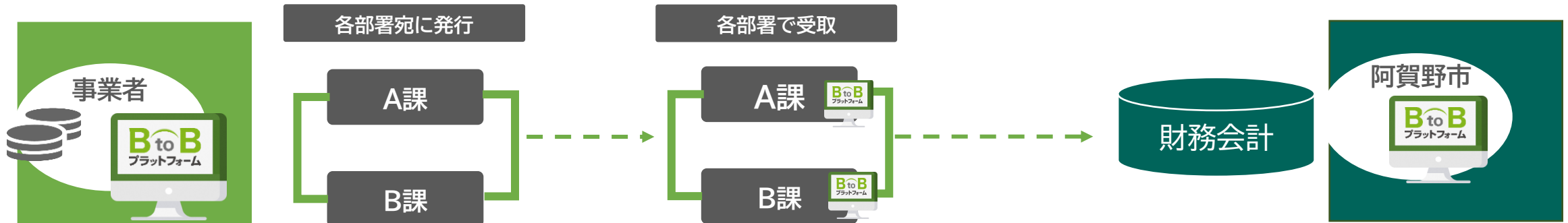
BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。

御請求書				2018年 06月分		出力日: 2018年06月17日 承認日: 2018年06月08日	
株式会社インフォダイニング 御中						株式会社インフォダイニング	
下記の通り御請求申し上げます。						私予定日 2018年07月31日	
御請求額 ¥153,100						請求金額 ¥153,100	
金額	¥140,000	消費税	¥13,100	請求金額	(10%対象 ¥104,500)	(8%対象 ¥37,000)	(旧税率対象 ¥16,600)
	(10%対象 ¥95,000)		(10%対象 ¥9,500)		(10%対象 ¥95,000)	(8%対象 ¥35,000)	(旧税率対象 ¥15,000)
	(8%対象 ¥35,000)		(8%対象 ¥2,800)		(8%対象 ¥32,400)	(8%対象 ¥2,592)	(旧税率対象 ¥2,500)
	(旧税率対象 ¥15,000)		(旧税率対象 ¥1,600)		(旧税率対象 ¥13,800)	(旧税率対象 ¥1,311)	(旧税率対象 ¥1,200)
取引先コード	取引先名称			金額	消費税	請求金額	
InfoHotel	株式会社インフォダイニング			¥120,000	¥11,200	¥131,200	
				10%対象	¥80,000	¥8,000	¥88,000
				8%対象	¥32,400	¥2,592	¥35,000
				旧税率	¥13,800	¥1,311	¥15,000
InfoHotelGuest1	株式会社インフォダイニング 外泊料			¥20,000	¥1,900	¥21,900	
				10%対象	¥15,000	¥1,500	¥16,500
				8%対象	¥1,852	¥148	¥2,000
				旧税率	¥1,482	¥118	¥1,600

BtoBプラットフォーム請求書_取引全体図

1 電子請求書取引の流れ

令和7年3月3日以降に発行する請求書より電子取引が可能となります。事業者は、BtoBプラットフォーム請求書フォームに必要情報を入力し、本市の各部署宛に請求書発行をすることができます。



1 機能 一部抜粋

- インターネット接続可能なPCで利用可能
- 請求書の作成機能(画面入力・一括アップロード作成)
- 本市各部署の請求書確認状況の可視化
(未開封⇒開封⇒承認済)
- 請求書の開封確認を催促する機能
- 請求書不備による差戻機能(メールアドレスに通知)
- 発行済請求書を複製(コピー)して作成する機能
- 発行済請求書の検索・閲覧機能
- 発行済請求書のデータ出力(CSV・PDF)機能
- 請求書の電子保管(10年間)

2 メリット

- 請求書の即日発行～受取で大幅な時間短縮
- 請求書不備による差戻し～即日再発行
- 印刷・封入・発送業務もなくなり時間短縮。郵送コスト軽減
- 発行済請求書をさまざまな条件を指定して検索・閲覧
- 請求書の発行履歴(作成履歴の確認)
- 改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を満たしていることから安心してご利用できます
- インボイス制度(適格請求書等保存方式)に対応
- 10年電子保管でペーパーレス化
- プラットフォームを導入している自治体・民間事業者との取引も可能

No	問合せ区分	質問	回答
1	電子請求書 システム全般	●システムの操作マニュアル を入手する方法を教えてください。	■阿賀野市HPから各資料をダウンロードできます。 ※1月29日より ■ダウンロード方法は、 ・阿賀野市ホームページ 「お知らせ」>「 電子請求書取引の導入について 」に掲載
2		●事業者は、本サービスに加入 する必要はありますか。	■BtoBプラットフォーム請求書サービスのログインIDとパスワードが必要です。 電子請求書取引を開始するには、Web説明会後のアンケートフォームより 提出されたメールアドレス宛に通知される招待メールから設定をお願いします。 ※すでにプラットフォームIDを利用している事業者も含めて手続きをお願いします。
3		●受注側に本システム利用料 などの費用は発生しますか。	■基本無料です。(阿賀野市に発行する請求書) ・BtoBプラットフォーム請求書より画面手入力の方法で請求書を作成する場合 ■別途有料オプション ・一括アップロードや販売管理システムとの連携による自動発行で処理する場合は、 別途費用がかかります。株式会社インフォマートに問合せ下さい ・(1)一括アップロードとは(10通／月まで無料) 貴社の販売管理システムから請求書データをCSV出力し、手動でアップロード作成する方法 ・(2)自動発行とは 貴社の販売管理システムから請求書データを出力し、(FTP／API)で自動発行する場合

No	問合せ区分	質問	回答
4	対象となる 請求書	●既に契約・発注済みの取引に関する請求書も対象ですか。	■対象です。3月3日以降に発行する請求書が対象となります。
5		●すべての業者が電子取引の対象ですか。	■各部署と取引のある事業者が対象となります。
6		●BtoBプラットフォーム請求書の利用は必須ですか。	■必須ではありませんが、電子化に対応可能な場合はご利用をお願いいたします。
7	その他運用	●請求書への代表者押印は必要ですか。	■請求書への代表者印は必須ではありません。 請求書に「発行責任者氏名と電話番号」の記載をお願いします。詳細は操作マニュアルをご確認下さい。
8		●請求書の日付はどのように記載されますか。	■BtoBプラットフォームで請求書を発行した日が自動表記されます。差戻しを受けて再発行した場合は、再発行した日が表記されます。
9		●今まで請求書とともに提出していた書類(納品書等)の提出方法は変わりますか。	■従来通りの方法で提出をお願いします。
10		●発行済の請求書は、ダウンロードすることができますか。	■ダウンロード可能です。請求書の発行期間を指定して、対象の全データをダウンロードできます。
11	ログインID	●既にBtoBプラットフォームのアカウントがあります。阿賀野市との取引開始にあたり、再登録が必要ですか。	■現在お持ちのBtoBプラットフォームIDでご利用いただけます。阿賀野市から通知される招待メールより、ログインをお願いします。
		●BtoBプラットフォームを既に利用しています。利用する場合のID数について制限はありますか。(営業担当、事務員など複数人が関与しているため)	■貴社社員IDの追加、またはログインID数に制限はありません。複数の社員様でIDを取得し、請求書処理が可能です。詳細は、操作マニュアルをご確認ください。

2 (運営会社)株インフォマートへの問合せ

(1) BtoBプラットフォーム請求書の操作に関する問合せは、
操作マニュアルP34に記載の方法で問合せをお願いします。

担当部署	阿賀野市 企画財政課
TEL	0250-62-2510(代表)

■その他のご質問への回答は、後日、阿賀野市ホームページに掲載します。